

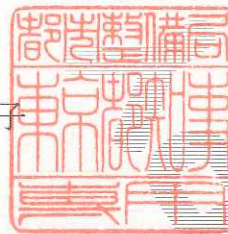
〒143-0006
東京都大田区
平和島2-1-1

(株)ターミナルサービス

齋藤 規一 様

東京都知事 小池 百合子

6都市建建第335号
令和 6年 6月20日



一般 建設業の許可について (通知)

令和 6年 5月 21日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので
通知します。

記

許 可 番 号	東京都知事 許 可 (般 - 6) 第 154357 号
許 可 の 有 効 期 間	令和 6年 6月 20日 から 令和 11年 6月 19日 まで
建 設 業 の 種 類	

大工工事業
屋根工事業
鉄筋工事業
ガラス工事業
防水工事業
熱絶縁工事業

左官工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
板金工事業
塗装工事業
内装仕上工事業
建具工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和11年 5月 20日
(裏面の注意事項をお読みください。)